

異動届出書の記載のしかた

未徴収税額の徴収方法で該当する数字を○で囲んでください。

結婚等で、個人別明細書上の氏名と異なった場合に記載してください。

異動された納税者の氏名。

退職等で、令和2年1月1日現在の住所に変更がある場合は、新しい現住所を記載してください。

退職等の日が6月1日から12月31日までの場合で、一括徴収の申し出のある納税者の印。

給与の支払を受けなくなる日から5月31日までの間に支払を受けるべき給与又は退職手当等の支払予定日を記載してください。

給与又は退職手当等のそれぞれから徴収すべきものとして、給与支払を受けなくなる方が申し出た金額を記載してください。

転勤等により新しい勤務先へ行かれる場合は、その名称・所在地等を記載してください。その場合、月割額を連絡されている場合は右となりの欄に税額と月を記載してください。

市町村長 給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

整理番号

元31年度 特別徴収指定番号 宛名番号

2年度 特別徴収指定番号 宛名番号

氏名

電話

氏名又は名称

住所又は所在地

個人番号又は法人番号

特別徴収税額(年税額)

徴収済税額

未徴収税額(ア)-(イ)

異動年月日

異動の事由

異動後の未徴収税額の徴収方法

1月1日以降退職時までの給与支払額

1月1日現在

1 特別徴収継続

2 一括徴収

3 普通徴収

4 控除社会保険料額

5 退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時までに支払の確定した給与・賞与の総額を記載してください。

6 退職時までに給与から控除した社会保険料の総額を記載してください。

特別徴収指定番号

左記特別徴収義務者へは月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済です。

◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

税額通知書でお知らせしました、指定番号、宛名番号を必ず記載してください。

退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時までに支払の確定した給与・賞与の総額を記載してください。

退職時までに給与から控除した社会保険料の総額を記載してください。

特別徴収することができなくなった事由が、転勤、退職、死亡、休職、長欠の場合は数字を○で囲んでください。その他の場合は当てはまる記号を○で囲んでください。

特別徴収税額から徴収済税額を差引いた残額を記載してください。

徴収していただいた月割額の合計額。

一括徴収予定額を何月分で納入するかを記載してください。毎月の分と合算して納入していただいで結構です。

| 一括徴収する場合 | 徴収予定月日 | 徴収予定額 | 徴収予定額合計(上記(ウ)と同額) | 備考 |
|---|--------|-------|-------------------|----------------------------------|
| 1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。 | 月 日 | 円 | 円 | 左記の一括徴収した税額は 月分で納入します。(翌月10日納期限) |
| 2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収の継続の希望がないため。 | 月 日 | 円 | 円 | 左記の一括徴収した税額は 月分で納入します。(翌月10日納期限) |
| 一括徴収しない場合 | | | | |
| 1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 | | | | |
| 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) | | | | |
| 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。 | | | | |
| 4 死亡による退職のため。 | | | | |